

# 第7回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年9月20日(月)	13時00分 開会 15時50分 閉会
場 所	高津市民館 第一会議室	
出席者	小島 弘道 委員 部会長 (筑波大学教授) 天笠 茂 委員 (千葉大学教授) 西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表) 白井 達夫 委員 (宮崎小学校校長)	欠席 谷地中 忠彦 委員 (PTA推薦)
	本間 俊 委員 (中原小学校教頭) 井藤 直美 委員 (中野島中学校教諭) 渡辺 直美 委員 (教育委員会指導課主幹) 中島 慎一 委員 (総合教育センター障害児教育研究室長) 増田 和子 委員 (公募市民) 片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)	職員部長 (皆 川) 企画課職員 (豎 月)
		傍聴者 18名

13:30

事務局  
( 豎月 )

定刻になりましたので、ただいまから第7回学校教育専門部会を始めさせていただきます。私は企画課の豎月と申します。よろしくお願いします。

早速ですが、本日の資料のご説明をさせていただいてからご協議をお願いしたいと思います。

( 資料説明 )

資料の説明は以上でございます。「次第」にありますように、まず施策体系をご検討いただき、次に重点施策の内容についてご協議をお願いしたいと考えております。また、一通りご議論いただきたいために、重点施策については最初に「個性が輝く学校をつくる」からご議論を始め、次に「川崎版確かな学力をつける」を議論するという順番にさせていただければと思います。以上でございます。

小島部会長

ありがとうございました。盛りだくさんの内容で、今かなり丁寧に説明いただいたわけですが、それでもなおかつ頭にスッと入ってくるというのはなかなか難しいかと思いますが、それも話をする過程でいろいろ深まったり、または発見があったりして、議論が展開されることを望んでおります。

そこで、事務局からのご希望などがございまして、非常に細かいところがございますが、まず資料4の中間報告についてお気づきのところがあれば、いろいろご意見なりを出していただければありがたいというふうに思います。まず全体的なところで入れ替えの必要性もあるかもしれませんし、こここのところではなくて上の部分がいいとか、そんなことにまず目を通していただきながら次の段階に進みたいと思います。いかがでしょうか。かなり議論してきたところでもあり、完成度も高くなってきているということで、なかなか気がつくところとか、修正すべきところは少なくなってきているかもしれませんが、それでもなおかつ現在の目でみると違った見方もまた可能かなというふうに思います。これはなかなかすぐにはわかりにくいですね。どうですか。ちょっと目を通していただきたいと思います。

一番上の「子どもたちの健やかな成長」と「学力」をここで区別して、2つに組んでございます。それを支える学校のあり方、組織運営のあり方などがここに示されていて、教員の問題とか施設の問題にずっとつながっていくわけです。

天笠委員

まず質問ですけれども、この施策体系ということについて、現在こういう形でご説明いただいたのですが、これはこれまでのこの委員会での議論の積み上げから、結果として整理してみるとこういうふうになったと理解すべきものなのか、それとも既にこれまでもずっとこの種のことについては、それぞれいろいろ取り組んできているはずですね。それを吟味しながら、そしてそれぞれ修正してみるとこういうことになったというあた

りのところなのかどうか。

恐らくまずは後者のほうではないかというふうに思うのですね。資料4のように一律に列挙されると、どの部分がこれまでの事業に新たに追加されたのかがわかりにくい。

事務局  
( 豎月 )

どちらかといえば後者のほうで、まず中間報告で記載されていたものを事業として抜き出して、その後、市民などからの意見、既に教育委員会で行っている事業、教育委員会として今後新たにやっていきたいと考える事業などを追加したものです。資料4の基本施策の設定については、中間報告の内容をなるべく尊重するようにしました。

天笠委員

これまでも部会では事業について議論してきたと思いますが、それらをもとに、時代の変化等にあわせて、新しい施策を盛り込みながら、事務局で行政計画として再整理すると、こうなる、という1つの案ということで理解しました。今回の資料4はこの整理の仕方がこれでよいのかという視点で発言すればよいのでしょうか。

事務局  
( 豎月 )

そのようにお願いしたいと思います。

天笠委員

施策体系の中に羅列されている各事業が、重点施策の「川崎版確かな学力をつける」や「個性が輝く学校をつくる」のところで、うまくつながっているかどうかという観点から確認する必要があると思います。

あと、他の専門部会とのつながりや関係をどう考えていけば良いのでしょうか。たとえば、教育行政部会と本部会がうまくつながっていないと実現されない施策や事業がたくさんあります。他の部会の担当範囲についても、本部会から意見を申し上げる必要もあると思います。

小島部会長

中間報告のときには「子どもたちの健やかな成長の保障」だった部分が、今回の素案では「健やかな成長」と「学力」に分けられていますね。これが妥当かどうかということを考えてみると、プランの目標のところ、川崎が目指す具体的な人材像を示した方がよいのではないかと思います。その目標を実現するための「健やかな成長」と「学力」というつながりになる方が自然です。

資料4のように、体系になると個々の事業の羅列になってしまうのは仕方がない面もあるが、実際に、学校現場で実践していくためのドライブの仕組みをどうするのかは重要な問題だと思います。

なかなか意見を出しにくいようですし、時間の関係もありますので、とりあえず施策体系については、これで置いておいて、重点施策に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。また後で施策体系についてお気づきの点があれば、おっしゃっていただいて、施策体系と重点施策をいったりきたりしながら討議を進めれば良いと思います。

事務局から説明があったように、先に「個性が輝く学校をつくる」の方から議論に入りたいと思います。ここに挙げられている事業は、今、全国的に新しい動きのある部分

であり、川崎として、それをどうとらえて進めていくのか、という視点が必要ですが、何かご意見はございますでしょうか。

増田委員

「個性が輝く学校をつくる」の中に必要な事業は含まれていると思います。学校の裁量権の拡大、地域運営学校、情報公開、評価などはセットになっている必要があり、それらが全て含まれていると思います。

一つ気になるのは、地域運営学校に代表されるように、このプラン全体として、地域の力の活用がうたわれていますが、現実の問題として、地域にそれだけの余力や能力のある受け皿があるのかどうか疑問なところがあります。どこにどうやって担ってもらうか。上から押し付けるのではなく、本当に地域に受け皿があるところがあれば、そこに担ってもらおうという仕組みが必要だと思います。逆に、地域から手が上がらなかつたら、地域運営学校はやらないということまで想定しておくべきだと思います。

小島部会長

地域運営学校は、世田谷区など、既に進めているところもありますが、やり方としては、手が上がった地域に設置するという方針が良いと思います。文部科学省の審議会などでの議論を聞いていると、もう学校は、地域の支援を受けないと、うまくいかない状況にあるという考えがあるようです。

白井委員

学校がダメだから外部からものを言わないといけないという方向と、純粹に地域が関与する新しい学校を一緒に作って行こうという方向があると思います。文部科学省の審議会などでは、前者の方向が強いようではありますが、それでは、うまくいかないのではないかと思います。イギリスなどでは、地域の運営協議会が校長の上に立つ組織になってしまっているようですが、川崎では、校長と地域が、ともに新しい学校をつくっていくという関係性の中で進めるべきだと思います。

小島部会長

学校運営協議会、権限拡大、情報公開、学校評価は全てセットで考えないと、学校の管理の拡大になるだけだと思います。権限拡大に基づいて、学校が示す経営方針に地域が一体となって参加していく、ということだと思います。

本間委員

プランの中に、教職員の立場や声をもっと盛り込まれるべきだと考えます。学校でプランの説明をして、教職員から意見をもらおうとしましたが、ほとんど反応がないんです。市民の意見はもちろん必要ですが、プランを中心になって進めるのは教職員なので。その意味で、「個性が輝く学校をつくる」の内容は良いと思いますが、教職員の校内組織を充実させないとやりきれないと思います。例えば、一人が何役も兼ねないといけない体制。あるいは、全員で意見を調整して、合意形成をしないと前に進まない体制など。

小島部会長

今おっしゃったのは、校長や教頭を支えるスタッフが必要ということですか。

- 本間委員 学校全体を支えるスタッフのことです。
- 白井委員 学校には、足し算ばかりでやるべきことがおりてくるので、引き算の発想も必要だと考えます。それでないと、やれる体制にならない。
- 増田委員 素人考えかもしれませんが、仕事のスクラップ&ビルドをしたりするなど、なぜ各学校が、自分たちで仕事ができるような体制に変えられないのでしょうか。
- 天笠委員 プランの一つ一つの施策はよく考えられているのかもしれないが、これらが全てまとめて学校におりていったときに、本当に実施できる体制が学校にあるのか、ということに留意してプランを見直す必要があると思います。学校の立場から見たときに、どうすれば実行できるか、という見方です。
- 西野委員 地域運営学校の指定の仕方はどうするのでしょうか。地域の方から、やる気が示されたところを指定するのなら良いですが、教育委員会が上からモデル校を指定していくのは良くないと思います。どういうプロセスで指定校を決めていくのか、それが大事です。  
あと、「学校の裁量権の拡大」と「管理職の人事評価」が異なる重点施策に入っていて、切り離されているのはおかしいと思います。「教職員の力を伸ばす」は教育行政部会の担当範囲だということですが、本部会での議論の対象にしてはいけないのでしょうか。
- 小島部会長 議論の対象としていただいて構わないですよ。形式的に分けている部分もあると思いますので、本部会で出された意見は、事務局が他の部会に伝えてくれますから。  
地域運営学校については、地域の盛り上がりがあって指定していくものであるので、教育委員会が無理に進めるものではないと思います。  
ただ、これまでの大学がそうであったように、自ら改革を進めるのは困難なんですね。小中高校も外圧で変えていくしかないという面もあるのではないのでしょうか。その意味で、地域運営学校や学校評議員制度が重要だと思います。
- 増田委員 地域運営学校の最終責任は、誰にあるのですか。校長か、協議会か。両者が協力関係で運営を進めることはわかりましたが、最終的な責任をどちらが負うことになるのか。わかりにくいので教えて下さい。
- 小島部会長 法律的には、学校運営協議会は合議制で、特別職となっています。協議会が負うことになるんじゃないでしょうか。協議会を教育委員会にたとえると、校長は教育長と同じような役割で、そこで決まった事を実行していく事務方の長みみたいな感じですね。但し、実際には、両者が協力して進めるという姿になると思います。協議会は3回ぐらいの開催で、頻繁に開催されるものではないので、日常的な意志決定は校長になりますし。

- 天笠委員 「個性が輝く学校をつくる」は、内容と表現の間に違和感があります。内容からすると、「地域に根ざした学校をつくる」の方が適切ではないでしょうか。  
ところで、川崎では、学校評議員制度はどのくらい導入されていますか。
- 白井委員 川崎の場合、学校評議員と子どもの権利条例の両方の性格を備えた学校教育推進会議というものがあり、全校で導入されています。
- 天笠委員 そういう現状があるのならば、一気に地域運営学校に進むのではなく、学校教育推進会議をもう少し充実させて、その先に、地域運営学校がある、という進め方が望ましいと思います。まずは、学校評議員の人たちに力をつけてもらって、その後に、地域運営学校を進めるというような段階的なプランがあって良いのではないのでしょうか。現在の重点施策では、進行中の事業と中長期的な事業が混在してしまっているので、スケジュール表のあたりで、短期、中期、長期のメリハリを付ける必要があります。
- 渡辺委員 川崎では、学校教育推進会議が成熟する中で、地域運営学校に移行するような地域が自ずと生まれてくるのではないかと期待しています。天笠委員の言うように、中長期的な視点の中で検討していきたい。文部省の資料によると、地域運営学校は、「地域が校長とともに学校運営に責任を負う」ための組織となっていますので、上下関係ではないと思います。文部科学省のパンフレットでも、学校の運営方針など、地域住民への説明は、協議会が行うことになっているところが大きなポイントだと思います。
- 白井委員 「個性が輝く学校をつくる」は、事業の展開の仕方では結果が異なってくると思います。地域に根ざしたところから、特色ある学校にしていくという発想からスタートしないといけないと思います。外部評価も、そういう地域の視点から行うのであればよいですが、教育委員会が定める共通の指標に基づいて評価されるのは良くない。素案の「個性が輝く学校をつくる」の「背景・目的」の1-2行目にあるように、「保護者や地域の方々からの要望を踏まえれば、おのずから学校独自の特色が生まれてきます」という考え方を念頭においていただきたい。
- 中島委員 「個性」と「特色」という言葉の使い分けがまだ整理されていない。また、「個性が輝く学校」という表現には違和感があります。「地域に根ざした」の方が良いと思います。また、輝くべきは学校ではなく、子どもです。  
学校が、どういう形で特色を出せるのか、をプランで示さないと、市民に伝わらないのではないかと思います。各学校が、具体的にどういうふうになるのかを示す必要があります。例えば、地域運営学校にしたときに、どこまで変えられるのか。予算や権限の制約でできない部分もありますので、どこまで可能なのか、を示さないとわからないのではないのでしょうか。

小島部会長 「学校と地域との連携」ということはみんな言うんですが、本当にそれで学校がよくなっているのだろうか。学校の都合で言っているのではないかと地域から受け止められてしまうということはないでしょうか？

西野委員 「行政区における教育支援体制の整備」のところに、学校教育と社会教育を総合的に推進する体制の整備が示されていますが、これは非常に重要です。地域が不登校児のケアを行っていても、それが市の教育施策の中にきちんと位置づけられていないと、誤解や問題が生じるケースがあるんです。不登校児支援事業が、学校教育を補完する社会教育として、きちんと教育プランに位置づけられ、地域に根ざした特色ある施策として位置づけられることが重要だと思います。

例えば、我々の行っている支援事業で非行児童生徒が夢パークに集まってくると、地元から批判が出たり、夢パークが問題施設として見られてしまったりします。不登校、障害児、外国人、非行などの子どもたちの居場所の確保を学校教育と社会教育と連携した施策としてプランの中に位置づけてしてほしいと思います。

小島部会長 そろそろ次の話題に移りたいと思いますので、これまでの意見を私なりにまとめますと、「個性が輝く学校」という表現を見直してほしい。また、地域運営学校については様々な意見が出ました。私個人的には、地域運営学校は、学校評議員とは目的が異なる面があるので、住民が学校運営に参画する仕組みとしては効果的ではないかと思うのですが。学校評議員は必ずしも地域の意見を反映したものではないですし、川崎市が行っている様々な施策を考えると、学校運営協議会は一つの選択肢として考えるのは当然の事だと思います。

他に「個性が輝く学校をつくる」について意見はありますか。なければ、「川崎版確かな学力をつける」に移りたいと思いますが。

増田委員 ひとつだけすみませんが確認させて下さい。学校の裁量権の拡大の中で「予算」については、学校によって予算額に差を付けるところまで考えているのか、それとも、予算自体は一律に配布し、使い道が学校の自由裁量になるということなのか、どこまで想定しているのか教えて下さい。

渡辺委員 各学校に一律に配付するだけでなく、学校から何をやりたいかを示してもらって、それに基づいて、教育委員会が一部の予算については配分していくということも含めて考えています。

小島部会長 各学校間で予算の付け方にこれまで以上にメリハリを付けるという方向性ですね。それでは、次の「川崎版確かな学力をつける」に移りたいと思います。何かご意見はございますでしょうか。

- 井藤委員 「川崎版」の言葉の響きがしっくりいかない感じがします。無機質な感じがします。川崎のこれまでの取り組みも踏まえて、もう少し具体的な表現だと良いのではないかと思います。今までは、「川崎らしさ」というような言葉を使ってきたと思います。
- 「背景・目的」のところの「社会を生きぬく力」という表現も、競争を勝ち抜くというイメージにつながり、違和感を覚えます。
- 中島委員 先ほど事務局から、「教育行政部会での議論などを踏まえて、「生きる力」から「川崎版確かな学力」に修正した」という説明がありましたが、いつの教育行政部会での議論に基づいて変更されたのか教えてください。また、各部会の下に設置されていたワーキンググループは活動しているのでしょうか。ワーキンググループが活動してれば、もっと違う形になっていたと思います。
- 事務局  
( 豎月 ) 第何回だったかは今すぐにはわかりかねますが、中間報告の37ページの「改革の視点」のところに、「本市教育委員会においては、各学校及び児童生徒の的確な学習状況の把握に努め、ナショナルミニマムを基礎としながら、確かな学力向上プログラムの設定を検討します。」という文があり、事務局としては、これが該当すると考えています。
- また、部会のワーキンググループについては、昨年9月以降は、活動していません。
- 白井委員 「生きる力」は、学力のほかに、健康や心を含みますが、「確かな学力」としたときには、健康や心の部分を含むのかどうかわかりにくいし、「学力」に傾斜した何か背景があるのかと勝手に思います。
- 小島部会長 学習指導要領に加えて、川崎として独自の力を設定して加えるということの意義はわかるんですが、その場合でも、表現は変えていく必要があるのではないのでしょうか。学力ならパソコンや英語などのメリハリがあれば中身のある話になるかもしれないですね。
- ナショナルミニマムに加えて、川崎ではどんな学力をつけていくのか。「川崎版確かな学力」と打ち出すと、そのための定義づけやカリキュラム編成など、作業はかなり大変だと思います。
- 増田委員 親の立場からすると、子どもには自ら学ぶ力を身に付け、一人で生きていけるようになって欲しいと考えます。
- 片山委員 「学力」に焦点を絞った話は、本部会でも新たに出てきた話ではなく、中間報告の学校教育部会のパートにもあったと思います。近年、子どもたちの学力が落ちてきているので、学力の向上を改めて位置づけることが必要だという議論が昨年ありました。「学力」の対象を幅広く考え、川崎として何を重視していくのが明確になれば、「川崎版確かな学力」のイメージもわいてくると思います。ただし、単に「健やかな成長」だけでは不



十分だということで、「学力」という表現を打ち出してきたというのでは、メッセージとして弱いと思います。

小島部会長 そうなってくると、川崎としてどんな人間を育てることを目指すのかについて、プランの目標として入れておく必要があるのではないのでしょうか。

西野委員 中間報告の説明会で受けた市民からの痛切な指摘は、プランの理念や目指す方向が見えない、ということでした。それを受けて、「川崎版確かな学力」が出てきたのであれば、ちょっと弱いと思います。川崎がこれまで進めてきた教育は、「子どもの権利条例」に代表されるように、子どもたちが生きている意味を実感し、他人を思いやる気持ちを持つ、人権尊重教育なので、それらを示す方向性にした方が良いと考えます。

小島部会長 学力の面ではなく、心の面の方が、川崎らしさだというご指摘ですね。  
学力も南部、中部、北部と地域差を踏まえたものでいい。  
いずれにしても、川崎は、どういう子どもを育てたいのかを示さないと、この部分の方向性がはっきりしないのではないのでしょうか。その方向性が「川崎版」になるとつながりが明確になります。「川崎版」という言葉を出せば、そうしたメッセージになるので、私は残していいと思います。

渡辺委員 「確かな学力」としてしまうと、「学力」が何をさすのかという話になりますが、通常は、読み・書き・計算のように限定された意味で使われています。それに「川崎版」を付けることによって、意味合いが違うことをメッセージとして伝えることになってしまおうと思います。また、「学力」という表現が適切なのかどうかは議論が必要だと思います。  
先日、神戸の学校を視察する機会がありましたが、神戸では、震災の経験を踏まえて、トライアルウィークという取り組みで中学生が平日 5 日間地域に出て行って活動をしたり、いのちの教育にも力を入れたりしていました。そういうものを見ていますと、川崎の場合には、やはり「子どもの権利条例」ということになります。中間報告では、P41の真っ先に「いのちの教育、こころの教育」がとり上げられ、ここには川崎のメッセージが出ていたはずですが、素案では、「子どもの権利条例」という表現が重点施策からなくなってしまい、薄まっている印象を受けます。  
また、教育行政部会の議論は、学力をしっかりと定量的に把握、評価する必要がある、という主旨だったように思いますので、川崎として「新しい学力の定義」をしましょうという主旨ではなかったはずですが。  
さらに、川崎では、全教員に、市独自の指導資料を配布しており、ある意味で、「川崎版」の教育をしているという現状も踏まえていただければこの議論は進められないと思います。

小島部会長 「川崎版」とするとかなり重い印象ですね。力を定義して、独自のカリキュラムを検

討する必要がありますから。そして、それが目標や川崎の子ども像などの中でどう効果をあげていくのか、事務局で明確な位置づけを整理してください。繰り返しになりますが、川崎が目指す人間像を示せば、もう少し「川崎版」のイメージも見えてくるのではないのでしょうか。

中島委員 最初のころの学校教育部会では、委員からいろいろな意見が出てまとまりがなかったが、子どもの権利条例から発想をしていこうというところで、大きな方向性がまとまったという経緯があります。全ての子どもが同じ力を付けるのではなく、個々の状況に応じて育つべきであり、一律の基準で評価すべきではないと思います。

白井委員 事業として挙げられている「35人以下学級」と「少人数指導」の両方を進めるのは難しいのではないのでしょうか。少人数指導の方は、習熟度別指導につながるとは思います。習熟度別指導の効果には疑問も出ています。また、ヨーロッパでは、習熟度別指導を辞める方向だという話も聞きました。学校の現場の立場としては、予算を、全て少人数学級に重点的に配分してほしい。

小島部会長 本部会の直接の担当範囲にはなっていませんが、大いに関係のある「教職員の力を伸ばす」について何かありますか。一般的に言われていますのは、指導力と使命感（面倒見）に欠ける教職員が増えてきているのではないかということだと思います。

西野委員 学校の裁量権を拡大する方針になっていますので、これまで以上に、どういう人が校長になるのかが大きい意味を持つようになると思います。川崎の場合には、子どもの権利についてきちんとした見識のある人間を校長にすべきだと思います。そういう観点で、校長をどうやって評価、選定するかが、重要になるだろうと思います。

小島部会長 川崎では、校長の公募や教職員のフリーエージェント制はどこまで可能なんですか。

皆川職員部長 川崎市の教職員にとりましては、川崎市立の学校だけが働く場なので、例えば、フリーエージェント制を導入したとして、受け入れてもらえない先生が出た場合にどうするか、というような課題も考えられ、実施までには時間がかかるのではないかと思います。

中島委員 「教職員の採用方法の改善」とは、具体的にどのようなことが考えられるのでしょうか。これまでも、少なくとも採用時点では、皆やる気や能力にあふれた人材を採用してきたはずで、その後、時代や社会の変化などに応じて指導力を向上できていない教職員がいることが問題です。求められている指導力を教職員が身に付けられるようにすることが必要だと思います。ですから、施策体系の「教職員に対する専門家等の相談支援」を重点施策にすべきだと思います。

「川崎版確かな学力」に関する研修内容の検討については、「川崎版確かな学力」

の学力観が違う以上、表記を変更してください。

小島部会長

これまでは、校長などが、教職員の指導力等を認識した後に、どうやって指導力を向上させていくのか、という部分があまり実施されてこなかった。最近、教職員に対する研修や指導を個別に進める動きが出てきているので、これが続けば、5年、10年後には成果として出てくるのではないかと感じている。

時間も大分オーバーしてしまいましたので、そろそろ終了にしたいと思いますが、何か言っておきたい方はいらっしゃいますか。

ないようですので、これで本日の部会を終了させていただきます。

事務局  
( 豎月 )

長時間にわたって、どうもありがとうございました。